



II

かわさき 10 年戦略

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けた

かわさき10年戦略

※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

戦 略

1

「みんなで守る強く
しなやかなまち」をめざす

戦 略

2

「どこよりも子育て
しやすいまち」をめざす

戦 略

3

「みんなが生き生きと
暮らせるまち」をめざす

戦 略

4

「もっと便利で快適な
住みやすいまち」をめざす

戦 略

5

「世界に輝き、技術と英知で
未来をひらくまち」をめざす

戦 略

6

「みんなの心が
つながるまち」をめざす

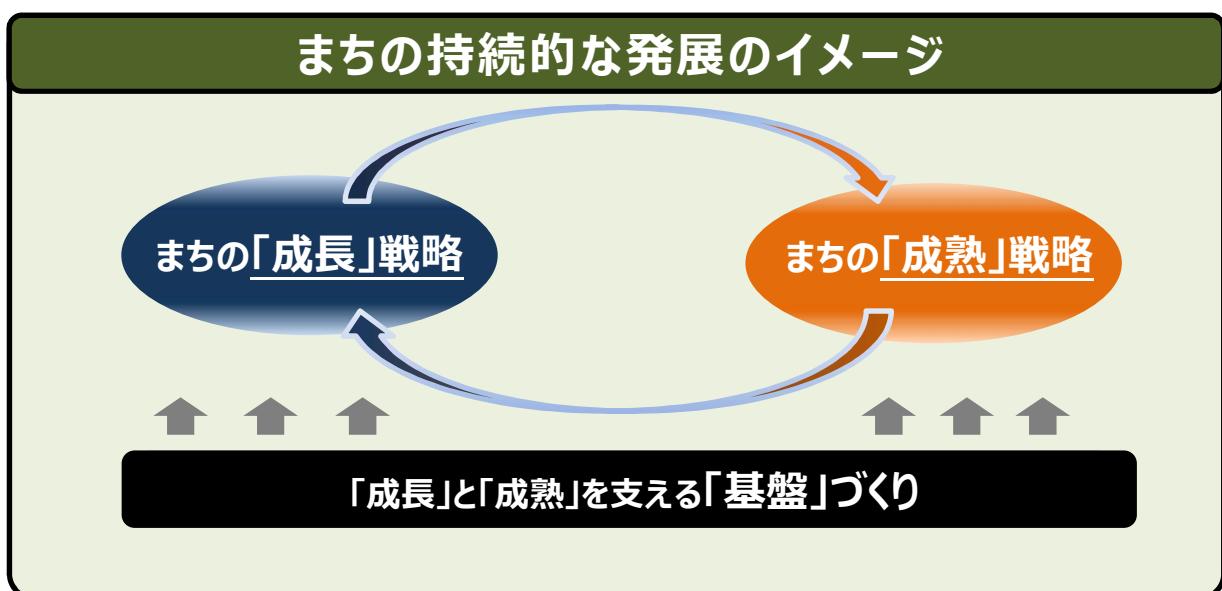
戦 略

7

「チャレンジを続け、いつまでも
活力あふれるまち」をめざす

1 「かわさき10年戦略」の基本的な考え方

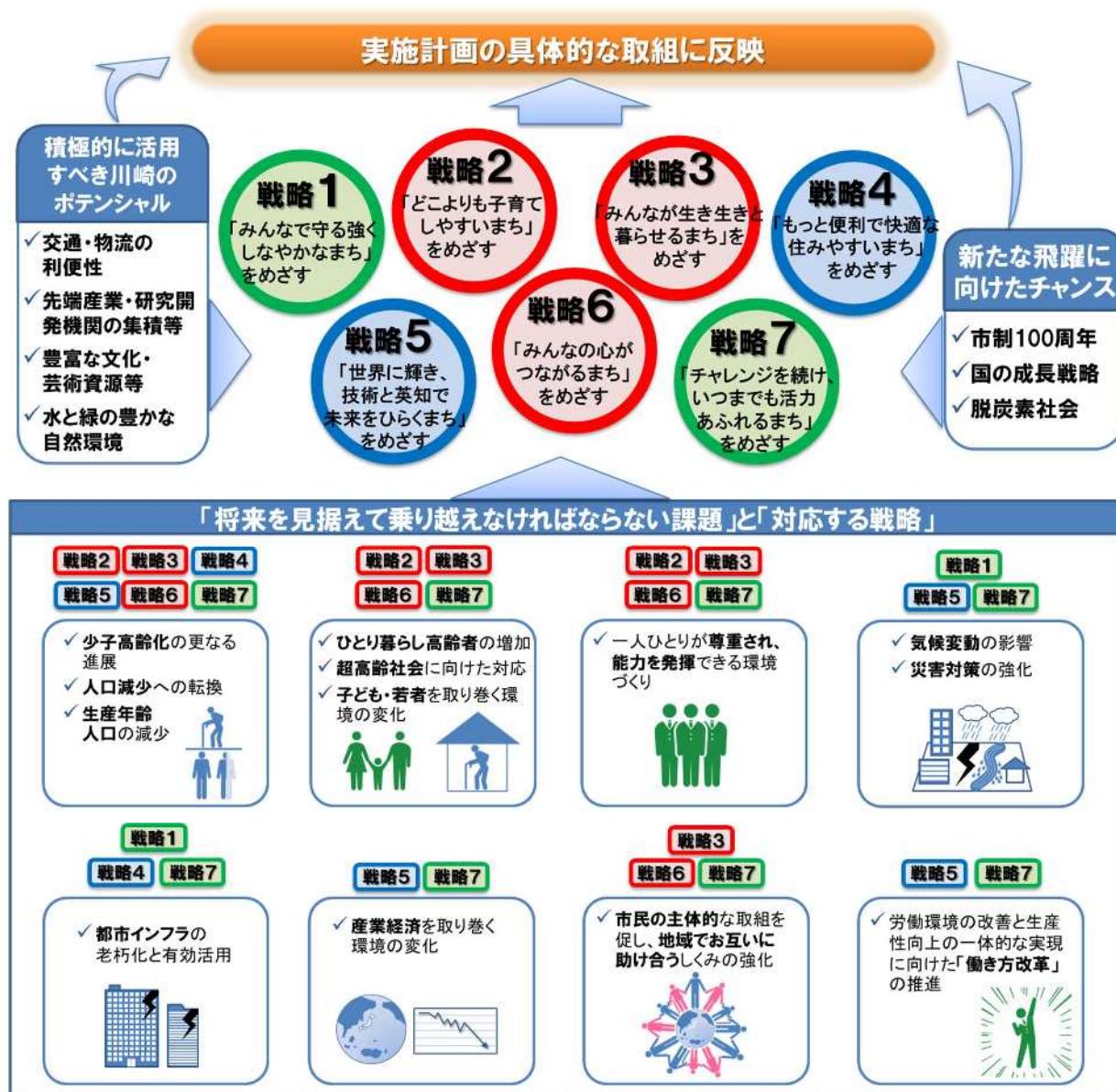
- 少子高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況の中であっても、そうした状況をそのまま受け入れるのではなく、効果的な取組の積み重ねにより、その影響をできる限り緩和しながら、本市の将来にわたる発展に向けて、チャレンジし続けていくことが重要です。
- 総合計画における具体的な取組は、実施計画の中で定めていますが、市政運営のビジョンである基本構想や基本計画でめざしていく、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち」を実現するためには、ビジョンを具現化するための中長期的かつ分野横断的な視点を持った戦略が必要となります。
- そのため、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちになっていくための戦略とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させる戦略を積極的に進める必要があります。
- さらに、産業・経済・まちづくり等の活性化による「成長」は、市税収入の増加をはじめとして本市財政にも好影響を与えることから、市民生活の向上を通じてまちの「成熟」につながるとともに、「成熟」した市民の力は、新たな産業や文化・スポーツ・地域活動の振興の源泉となり、更なる「成長」を促します。
- 「かわさき10年戦略」は、こうした「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方とともに実施計画で推進する主な取組をまとめたものです。



2 中長期的な課題と戦略との関係等について

- 前述の基本的な考え方方に沿って、「総論」に示した、少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な課題を踏まえるとともに、本市のポテンシャルとチャンスを活用しながら7つの戦略を設定し、実施計画における具体的な施策・事業を推進しています。
- 設定した戦略は実施計画のローリングにあわせて見直しを行うとともに、位置づけた施策・事業については、取組の状況等を踏まえて、毎年機動的に推進していきます。

中長期的な課題等と戦略の対応及び実施計画への反映イメージ



3 「かわさき10年戦略」の概要及び個別の戦略

- 「かわさき10年戦略」では、まちに活気や活力をもたらす成長、市民に安心やうるおいを与える、まちに対する愛着を育てる成熟、成長と成熟の好循環を支える基盤づくりの3つの視点で、7つの項目を設定しています。
- 第3期実施計画では、「かわさき10年戦略」の中長期的視点という性格をより明確にするため、7つの戦略ごとに「2030 ビジョン」、「令和12（2030）年にめざす姿」、「令和7（2025）年の目標」を定め、実施計画の計画期間の先を見据えた取組を推進します。

「かわさき10年戦略」の各項目の考え方

第3期実施計画における「かわさき10年戦略」は、将来のまちのあるべき姿を見据え、その実現に向けた到達点や目標、そのために必要な取組を整理しています。

それぞれの項目の考え方は次のとおりです。

●2030 ビジョン

中長期的な視点を持って取組を進めるため、第3期実施計画の計画期間の先を見据え、およそ10年後にあたる令和12（2030）年における、まちのあるべき姿をイメージした「2030 ビジョン」を新たに設定しています。

●令和12（2030）年にめざす姿

「2030 ビジョン」の実現に向けて、令和12（2030）年に到達をめざすまちの姿のイメージを分野ごとに表しています。また、あわせてSDGsの関連するゴールを示しています。

●令和7（2025）年の目標

「令和12（2030）年にめざす姿」を実現するために、第3期実施計画の終了年度である令和7（2025）年に到達・達成することをめざす目標を表しています。

●行程表

「2030 ビジョン」、「令和12（2030）年にめざす姿」、「令和7（2025）年の目標」を踏まえ、第3期実施計画期間中の主な取組を年度ごとに記載しています。

●その他

- 次ページ以降の各戦略の行程表の「R●」は「令和●年度」を表しています。
- 行程表の内容は、今後の取組の進捗等により、変更する場合があります。
- 行程表内の「1-1-1」などの表記は、政策体系別計画の主な対応施策を表しています。（資料編 政策体系図 参照）

戦 略

1

「みんなで守る強く しなやかなまち」をめざす

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

国土強靭化の推進
(1-1-1 1-1-2)

危機管理体制の更なる強化と「かわさき強靭化計画」に基づく取組の推進

被災時に迅速な復旧が可能なまちづくりに向けた発災前の復興準備の推進

不燃化の取組や
まち全体の耐震化の
推進
(1-1-2 1-1-3)

ハード・ソフト両面からの重点対策地区における不燃化の推進

火災延焼リスクの高い地区における地域住民との協働による防災まちづくりの推進

避難路沿道の建築物、住宅や宅地等をはじめとするまち全体の耐震化の推進

災害時の拠点となる
本庁舎等の建替え
(1-1-1)新本庁舎完成
(R4(2022))

第2庁舎解体・広場整備

広場完成
(R6(2024))上下水道機能の
安定確保
(1-3-1 1-3-2)避難所への供給ルートを
含む重要な水道管路及
び配水池・配水塔の耐震
化完了 (R4(2022))

上下水道施設・管路・管きょ等の耐震化の推進

開設不要型応急給水拠点
の整備率：100%
(R5(2023))市立小・中学校などへの開設不要型
応急給水拠点の整備地域防災力の向上
(1-1-1 1-4-1)

自主防災組織等との連携による各区の特性に応じた防災訓練など、地域と行政が一体となった防災体制の充実

自助・共助（互助）・公助の役割の明確化や、積極的な広報の実施による防災意識の向上

高齢者・障害者等の要援護者への災害時援護体制の構築

分散避難をはじめ、感染症対策等を踏まえた適切な避難行動の普及啓発

消防力や救急医療
体制の強化
(1-1-4 1-6-1
1-6-2)

消防署所や消防車両等の整備、消防団活動の充実強化など消防体制の強化

救急需要の動向把握や、救急救命士の養成等による救急体制の整備

医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の推進

感染症対策の強化
(1-6-1 1-6-3)

新型コロナウイルス感染症への対応と検証、検証結果を踏まえた体制の強化

感染症の発生ステージに応じた国や県、医療機関等と連携した取組の推進

気候変動に伴う
風水害への適応力
の強化
(1-1-5 1-3-2)

風水害の激甚化・頻発化を見据えた気候変動適応策の推進

五反田川放水路の整備

完成
(R5(2023))水害リスクの最小化に向けた
河川改修等の推進

浸水シミュレーション等に基づく浸水リスクの高い重点化地区や局地的な浸水箇所における浸水対策の推進

国や河川流域自治体等との連携による治水対策や浸水対策の推進

防犯の取組や
安全対策等による
まちの価値の向上
(1-2-1 1-2-2
1-2-3 1-2-4
3-3-2)警察や自主防犯組織等との連携、防犯カメラの設置推進等による
刑法犯認知件数政令指定都市最少レベル（人口割合）の維持に向けた取組の推進犯罪被害者等支援条例施行
(R4(2022))

総合的な犯罪被害者等支援の推進

交通事故防止に向けた交通安全に係る啓発や教育の推進

JR 南武線武藏溝ノ口駅、
登戸駅ホームドア設置完了
(R4(2022))JR 南武線川崎駅ほか2駅
ホームドア設置完了
(R5(2023))鉄道主要駅におけるホームドア設置
をはじめとした安全対策の実施

「基盤づくり」

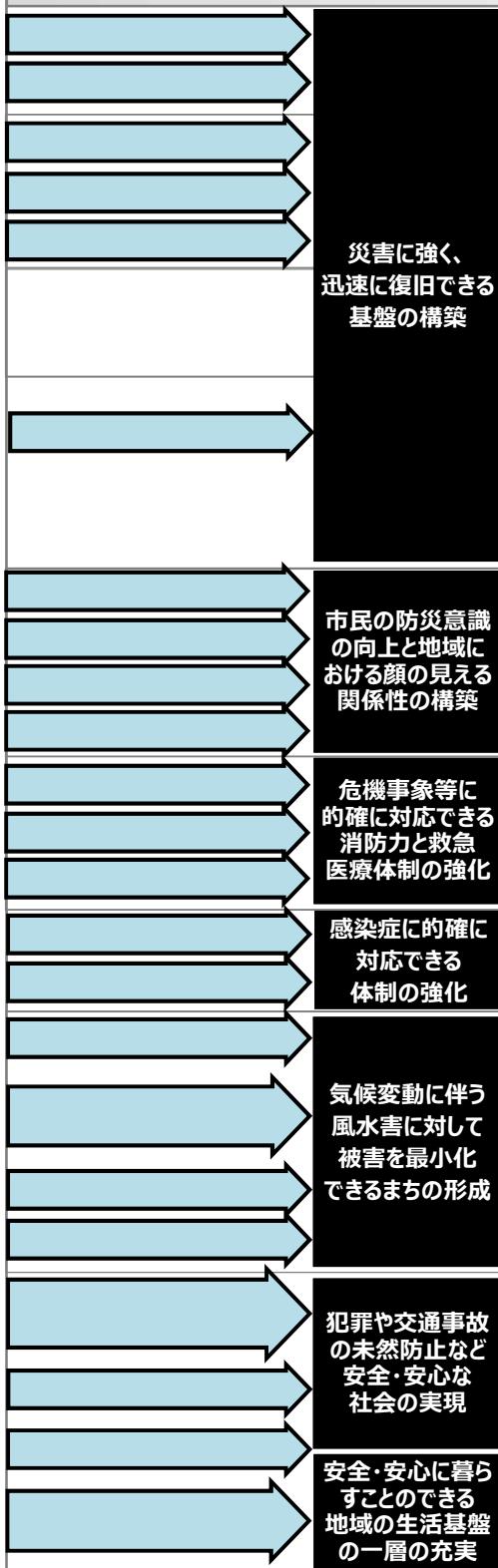
2030 ビジョン

市民・事業者・行政等がそれぞれの役割に求められる力を高め、いつ起こるかわからない地震や集中豪雨などの自然災害や、感染症等の危機事象の発生に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心に過ごせる環境整備や地域づくりを推進し、災害が発生しても柔軟に対応し迅速に立ち直り、いつでも安心して暮らすことのできる、力強くしなやかなまちをめざします。

R7
(2025)

R7(2025)の
目標

R12(2030)に
めざす姿



自助・共助（互助）・公助の力が
高まり、災害に強く
迅速に立ち直れるまち



気候変動に伴う風水害に適応する
強くしなやかなまち



多様な主体と連携した地域づくりや
環境整備が進み、誰もが安全・安心に
暮らせるまち



戦 略

2

「どこよりも子育て しやすいまち」をめざす

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

希望する誰もが安心して子どもを預けられる環境づくり
(2-1-1 2-1-2)

多様な手法を活用した保育受入枠の確保、保育士確保対策・保育サービスの質の維持・向上

幼稚園における一時預かりや低年齢児の受け入れの促進

区役所におけるきめ細かな利用者支援の実施

保育・子育て総合支援センターにおける保育と地域の子育ての一体化的支援の推進

宮前区運営開始
(R5[2023])

多摩区運営開始
(R6[2024])

子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり
(1-4-4 1-5-2
2-1-1 2-1-2
2-1-3 2-1-4
2-2-2)

各区に子ども家庭
総合支援拠点を設置
(R4[2022])

区役所の児童家庭相談支援体制の強化による児童家庭支援（予防）
と児童相談所の体制強化による児童虐待対策（介入）の推進

ひとり親家庭の生活・子育て・就業支援等の総合的な取組の推進

子ども・若者の実態を踏まえた学習支援やひとり親家庭の支援など、子どもの貧困対策の推進

南部子ども発達・相談センター開設 (R3)

地域療育センターや子ども発達・相談センター等における障害児等への適切な相談・支援の実施

子ども・若者の安心できる居場所づくり
(1-5-2 2-1-3
2-2-1 2-2-2
2-3-1)

こども文化センター等における、多くの人の関わりの中で多様な価値観に触れる機会の創出

「フリースペースえん」、「若者就労・生活自立支援センターブリッケ」、「ゆうゆう広場」や「定時制カフェ」など、
子ども・若者の多様な居場所の確保に向けた取組の推進

地域の寺子屋 74か所で開講 (R3)

地域の寺子屋の全小・中学校での開講をめざした取組の実施

未来を担う人材の育成
(1-5-2 2-1-1
2-2-1 2-2-2)

すべての子どもが「分かる」授業の実現に向けた習熟の程度に応じた指導の充実

「キャリア在り方生き方教育」・読書活動の充実、新学習指導要領を踏まえた英語教育の充実など

誰一人取り残さない個別最適な学びの実現をめざす「かわさき GIGA スクール構想」と、
学習履歴（スタディ・ログ）など教育データの活用の推進

子ども・若者応援基金を活用したグローバル人財育成のプログラムの充実・実施

授業が分かる子どもの割合
小5：90.1% (R2)
中2：80.8% (R2)

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充による児童生徒一人ひとりに寄り添った
教育支援の実施

不登校児童生徒への ICT を活用した学習など多様な教育機会の確保

安全で快適な教育環境の整備
(2-2-3)

学級編制の標準の引下げ（小学校の 35 人学級）の段階的な実施や児童生徒数の変化に対応した
適切な教育環境の確保

「学校施設長期保全計画」に基づく校舎及び体育館の再生整備等の推進

学校トイレの快適化の完了
(R4[2022])

バリアフリー化や空調設備の更新等による教育環境の向上

多様性や子どもの権利が認められる社会の実現に向けた取組の推進
(2-2-1 2-2-2
2-3-1 5-2-1)

教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実に向けた特別支援学校における施設整備の推進

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築の推進

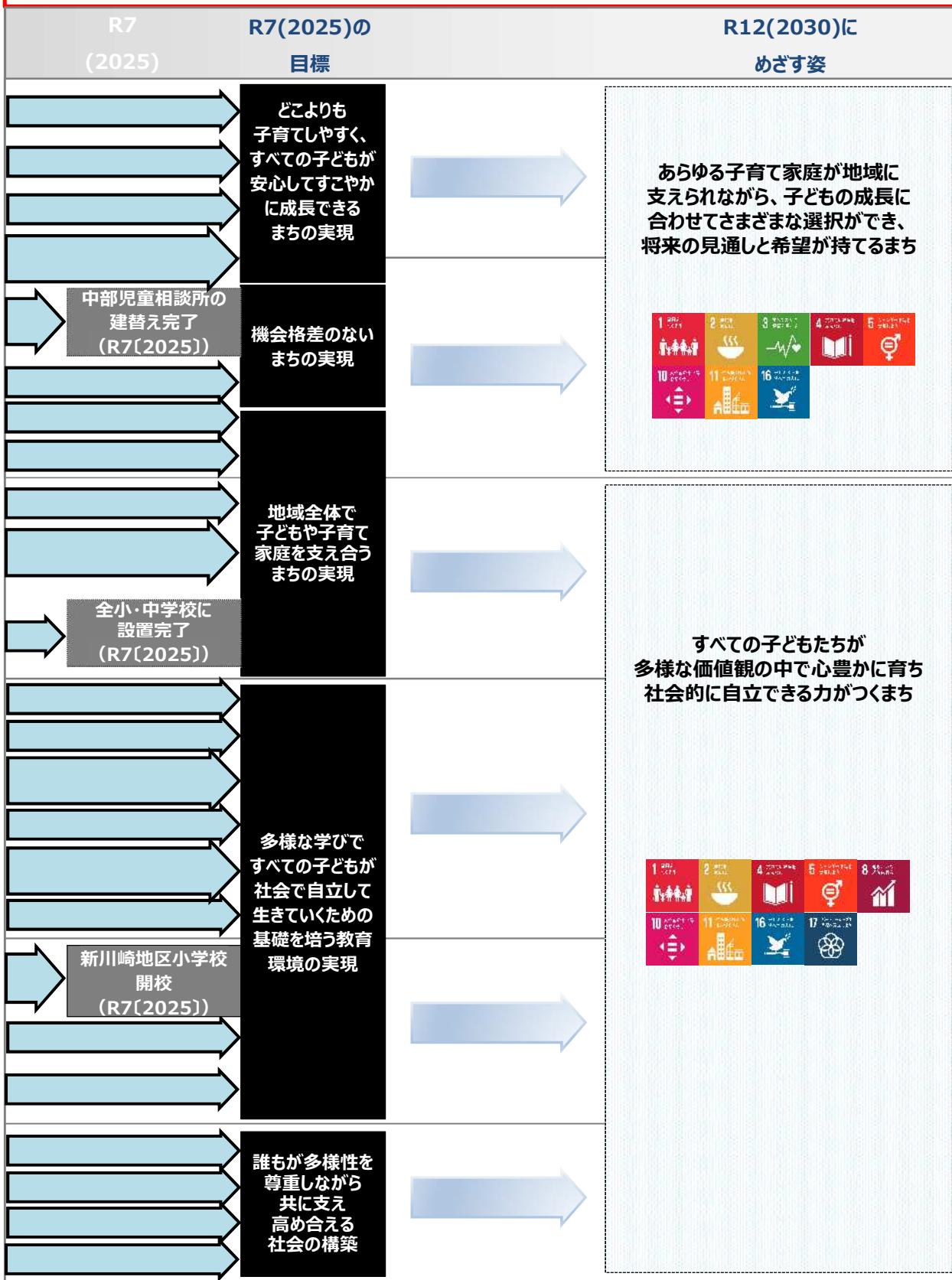
多文化共生教育と支援が必要な児童生徒の学習環境の向上

子どもの意見表明の場の充実など、子どもの権利を尊重する社会の実現に向けた取組の推進

「成熟」戦略

2030 ビジョン

すべての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、成長や発達の段階に合わせて、すこやかに育つことができるよう、安心して子育てできるしくみを整えるとともに、一人ひとりが持つ個性や能力が尊重され、自らが望む将来を切り拓いていけるよう、地域全体で子育てを支える環境づくりを進め、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。



戦 略

3

「みんなが生き生きと 暮らせるまち」をめざす

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

区計画

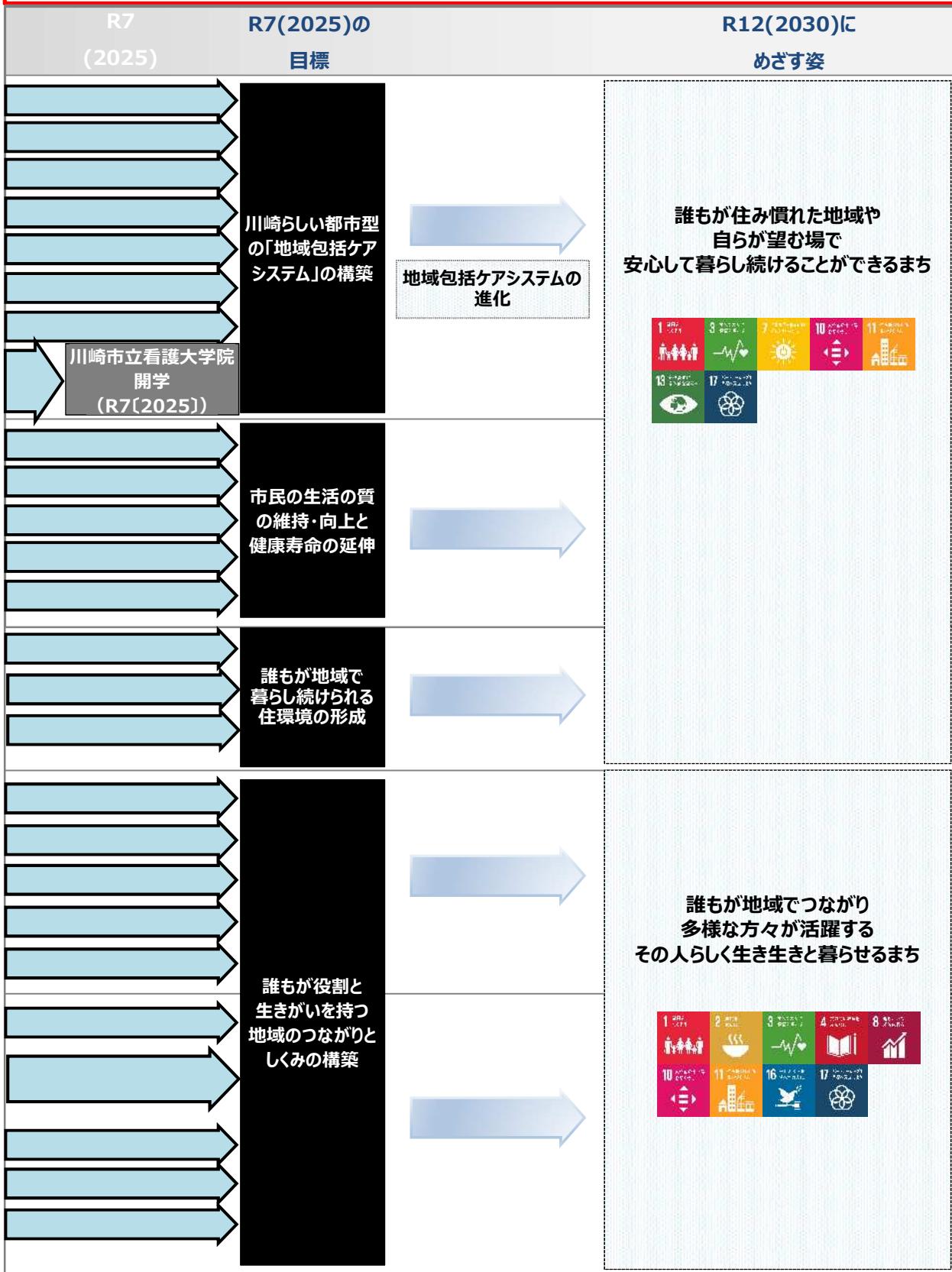
進行管理・評価

行程表	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
総合的なケアの推進 (1-4-1 1-4-2 1-4-4 1-6-1)	地域包括ケアシステムの構築に向けた、多様な主体による具体的な取組の促進 医療・介護等の連携による在宅療養の推進と看取り提供体制の構築 全世代・全対象型の地域リハビリテーションの推進 認知症の早期診断・早期対応の推進と認知症の人や家族を地域で支える体制の構築 特別養護老人ホーム等の計画的な整備による介護サービス基盤の構築 質の高い介護サービスを支える人材の確保 障害福祉サービス基盤（通所事業所等）の計画的な整備	川崎市立看護大学開学 (R4(2022))	地域包括ケアシステムや高度医療を担う看護人材の戦略的な養成・確保と、高度な専門性を有する看護人材を養成する大学院の設置に向けた取組	
健康寿命の延伸 に向けた取組 (1-4-1 1-4-2 1-4-7 4-8-1)	地域団体や企業等との連携による市民の生涯を通じた主体的な健康づくりの促進 若年層・働き盛り世代への生活習慣病予防対策の推進 がんの早期発見・早期治療のための取組とがんにならないための生活習慣の改善の促進 地域の実情に応じた高齢者の自立支援と効果的な介護予防の推進 かわさき健幸福寿プロジェクトの検証・見直しによる要介護度等の改善・維持の一層の推進			
誰もが暮らしやすい 住環境づくり (1-4-6)	多様化する居住ニーズやライフスタイル等に応じた住まい・住まい方の実現に向けた取組の推進 空き家の利活用の促進等、既存住宅の良質化・流通促進 重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた取組の推進			
社会的・経済的 自立に向けた 取組の推進 (1-4-3 1-4-5 1-5-2 2-2-2 4-3-1)	生活困窮者等への就労・生活支援の実施 ひきこもり地域支援センターにおける相談・アセスメント機能の充実と支援ネットワークの構築 就労を望む高齢者の就業機会の確保 障害者の特性に応じた就労等に向けた教育段階からマッチング、企業支援までの流れを円滑化する取組の実施			
ひきこもり地域支援センター 運営開始（R3）	多様な働き方に対する雇用主の理解の促進や定着支援の実施			
誰もが生きがいを 持てる地域づくり (1-4-1 1-4-3 1-4-5 2-3-2 5-1-1 5-2-3)	地区カルテを活用した多様な主体との連携による地域づくりの推進 高齢者フリーパス等の ICT の導入 (R4(2022)) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進と持続可能な制度構築 障害者の社会参加を促す取組と心のバリアフリーの理念に基づく取組の推進 あらゆる世代の多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくり 誰もが活躍できる地域づくりに向けた市民の主体的な学び・活動への支援の実施			

「成熟」戦略

2030 ビジョン

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムを構築し、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくるとともに、希望する誰もが地域活動や就労等を通じて社会に参加できる地域づくりを進め、多様な方々が地域で活躍し、誰もがその人らしく生き生きと暮らせるまちをめざします。



戦 略

4

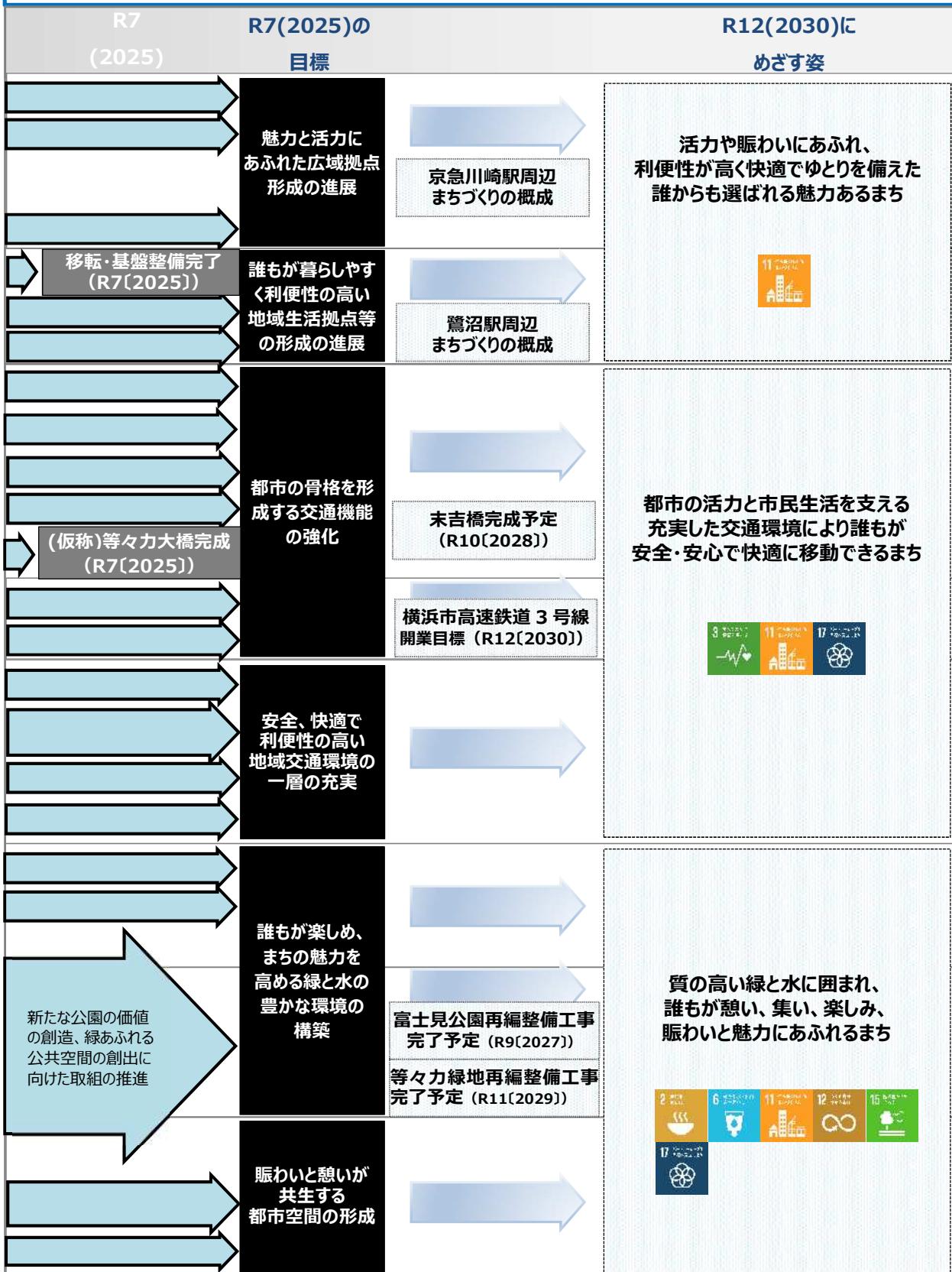
「もっと便利で快適な 住みやすいまち」をめざす

行程表	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
広域拠点の整備 (4-5-1)	川崎駅周辺地区、京急川崎駅周辺地区整備の推進 小杉駅周辺地区の整備の推進 JR 武蔵小杉駅の安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化	横須賀線下りホーム供用開始 (R4[2022])	新規改札口供用開始 (R5[2023])	
			横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境等の変化に合わせた新百合ヶ丘駅周辺の整備の推進	
地域生活拠点等の整備 (4-5-2)	登戸土地区画整理事業の推進 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺における多摩川や生田緑地等と連携した水、緑などの自然が感じられるまちづくりの推進 市街地再開発事業の推進や宮前区役所・市民館・図書館の移転に向けた取組など、鷺沼駅周辺等の整備の推進			
幹線道路網の整備 局所的な渋滞対策 (4-7-1 4-7-2)	交差点改良など緊急渋滞対策、道路整備プログラムに基づく計画的な整備の推進 京浜急行大師線連続立体交差事業の推進		1期①区間工事完成 (R5[2023])	
			都市交通の円滑化や分断された地域の一体化に向けたJR南武線連続立体交差事業の推進 都市機能の強化に向けた広域的な幹線道路網の整備の促進 (仮称)等々力大橋や末吉橋の橋りょう整備の推進	
鉄道ネットワークの形成 (4-7-1)	横浜市高速鉄道3号線延伸に向けた調整・事業の推進 鉄道輸送力増強の促進及び混雑緩和策の推進			
身近な交通環境の形成による コンパクトで暮らしやすいまちづくり (1-2-3 4-7-3 4-7-4)	地域特性に応じた効率的・効果的な路線バスネットワークの形成 タクシーや施設送迎車等の多様なモビリティ、MaaS等の新技術・新制度の活用など、多様な主体と連携したさまざまな手法による交通手段の確保 安全で快適な自転車ネットワークの構築と自転車活用の促進 駅アクセスの向上に向けた取組の推進		JR 稲田堤駅橋上駅舎化 (R5[2023])	
緑と水の環境形成 (3-3-1 3-3-3 3-3-4 3-3-5)	生産緑地地区の特定生産緑地制度の周知及び指定推進などによる、都市農地の保全・活用に向けた取組の推進 自然と調和した多摩川の魅力向上と多様な主体と連携した賑わいの創出 わんぱくの森など、特別緑地保全地区等の更なる活用の取組の推進			
魅力にあふれる 公園緑地の パークマネジメント (3-3-1 3-3-2 4-8-1)	富士見公園、等々力緑地、生田緑地の魅力向上に向けた民間活力導入等の推進 効果的な民間活用などの多様な主体との連携によるテーマ性のある魅力的な公園づくりの推進、誰もが多様に活用できる場の創出 これまでに蓄積された地域による管理や新たな扱い手の確保及び育成による質の高い公園緑地の維持管理の実施と緑を学ぶ機会の創出			市制 100 周年 緑化フェア 開催 (R6[2024])
地域資源等を 活かした魅力的な 都市空間づくり (1-4-6 3-3-1 3-3-5 4-6-1 4-6-2)	多様な主体との連携による緑を活かした公共空間づくりの推進 道路や公園・緑地、水辺、農地等のさまざまな緑とオープンスペースのイベントや日常生活における多様なニーズに対応した柔軟な活用の推進 既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションまちづくりの推進			

「成長」戦略

2030 ビジョン

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現とともに、都市の活力と市民の日常生活を支える、道路や鉄道網、身近な交通環境の整備により、安全・安心で快適に移動できる職住近接で住みやすいまちをめざします。また、地域資源を存分に活かし、賑わいや、緑と水のうるおいにあふれ、誰もが笑顔でわくわく暮らせるまちをめざします。



戦 略

5

「世界に輝き、技術と英知で 未来をひらくまち」をめざす

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

脱炭素化の推進

(3-1-1 3-2-2)

4-1-1 4-2-4

4-4-2

2050 年の脱炭素社会実現に向けた、市民・企業等との協働による温室効果ガス削減や気候変動適応策の推進

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた環境と調和した経済復興（グリーン・リカバリー）に向けた取組の推進

グリーンイノベーションの推進、グリーンファイナンス・投資促進の取組の推進

廃棄物発電の有効活用等により
再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む
地域エネルギー会社の設立に向けた検討橋処理センター稼働
地域エネルギー会社設立

(R5 [2023])

市域の再生可能エネルギーの
普及拡大に向けた取組の推進3処理センター体制による運営、
施設の長寿命化の推進

ごみ減量の推進による政令指定都市最少レベルの維持

プラスチック資源循環施策の強化・拡充によるリサイクルの取組の推進

臨海部でのカーボンニュートラルコンビナートの構築に向けた取組の推進、川崎港のカーボンニュートラル化の推進

水素戦略の推進

(4-2-4)

CO₂フリー水素の利活用拡大など、カーボンニュートラルを先導する水素社会実現に向けた取組の推進デジタル化・国際化
に対応したイノベーションの推進
(4-2-2 4-2-3)

4-2-5)

ライフイノベーション・ウェルフェアイノベーションの推進

量子コンピューティング技術の普及や人材育成など、新産業の創出に向けた産官学連携による
オープンイノベーションの推進行政手続の原則オンライン化完了
(R4[2022])更なる行政手続のオンライン化等、デジタルデバイド対策を
含めた社会全体のデジタル化の推進

中小企業の支援

・商業の振興

(4-1-1 4-1-2)

4-1-3 4-2-1)

成長性の高い企業の立地促進や、操業場所の確保等による産業集積の維持・強化など、
中小企業が経営力・技術力を強化していくための業種に応じたきめ細かな支援の充実

デジタル化や ICT 活用等による生産性向上に向けた取組の推進

経営者の高齢化や自然災害・感染症等のリスクに対応した事業承継・事業継続への支援

デジタル化への対応など、商業者支援による活力ある商業地域の形成

市内中小企業の受注機会の創出に向けた取組の推進

ものづくりブランドの推進、知的財産の活用、起業・創業の支援、海外展開支援

都市農業の振興

(4-1-4)

農業者・企業・大学・福祉団体等の多様な主体が連携した都市農業の促進

多様な担い手の発掘・育成、農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた支援

就業の支援

(4-3-1 4-3-2)

若者・女性・高齢者・就職氷河期世代など多様な人材の確保と社会的ニーズに対応した総合的な就業支援

市内事業所等のワークライフバランスの向上や働き方改革の推進による働きやすい職場環境づくり

臨海部の活性化

(4-4-1 4-4-2)

「臨海部ビジョン」に基づく戦略的マネジメントの推進

臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進

インキュベーション機能の強化などによるキングスカイフロントの拠点価値向上

臨港道路東扇島水江町線の整備など、臨海部の交通ネットワーク強化の取組の推進

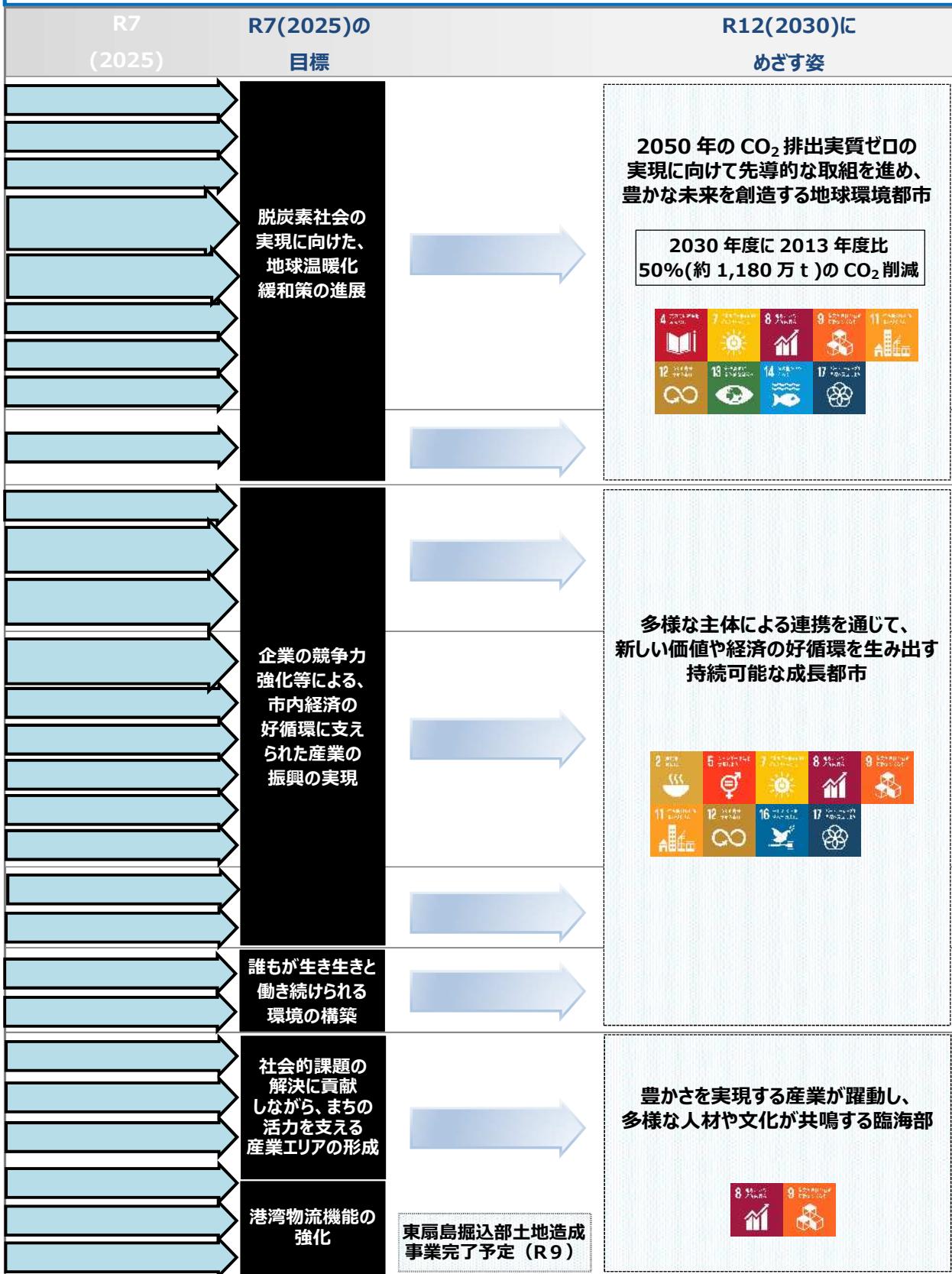
新規航路の誘致・コンテナターミナルの整備推進

東扇島堀込部の土地造成の整備推進

「成長」戦略

2030 ビジョン

持続可能な社会の構築に向けて脱炭素社会の実現をめざすとともに、本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、世界で輝き、企業に選ばれる、環境と産業が調和した、デジタル社会の先端で未来をひらくまちをめざします。また、積極的に事業に取り組む中小・ベンチャー企業や商業者等を応援し、誰もが生き生きと働くことができる活気にあふれた元気なまちをめざします。



戦 略

6

「みんなの心が つながるまち」をめざす

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

区計画

進行管理・評価

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

パラムーブメントの取組の推進

(1-2-3 1-4-5
2-2-2 3-3-2
4-8-1 4-8-2
5-2-3)

多様な主体と連携した「かわさきパラムーブメント」のレガシー形成・理念浸透に向けた取組の推進

パラスポーツやパラアートの推進など、障害の有無に関わらずスポーツ・文化芸術と共に楽しめる場や機会の充実

ユニバーサルデザインのまちづくりやソフト・ハード両面からのバリアフリーの取組の推進

人権と多様性が尊重されるまちづくりの推進
(5-2-1 5-2-2)

誰もが不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりの推進

「多文化共生社会」の実現に向けた取組の推進

性別に関わりなく、誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりの推進

スポーツ・文化芸術の振興
(3-3-2 4-8-1
4-8-2 4-8-3)

誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供

かわさきスポーツパートナー等と協働・連携した取組の推進

ストリートカルチャーやエクストリームスポーツなど、若者文化を活用した、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりの推進

社会変容等を踏まえた、スポーツ・文化芸術活動の推進

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進

市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等と、新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進

市民の郷土に対する理解を深める、国史跡橋樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の適切な保存と活用等の推進

ミューザ川崎シンフォニーホールなどの音楽資源の活用や、多様な活動団体との連携による、音楽や映像のまちづくりの取組の推進

協働により、心がつながる
コミュニティづくり
(1-4-3 2-1-3
2-3-2 4-2-5
4-9-1 5-1-1
5-1-2 5-1-3)

地域コミュニティの中核である町内会・自治会の活性化に向けた支援

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の創出など、市民創発による持続可能な暮らしやすい地域づくりの推進

生涯学習や地域活動の拠点としての学校施設の更なる有効活用

暮らしやすい地域社会の形成のための身近な行政機関である区役所機能の強化に向けた取組の推進

SNS 等の活用など、メディアミックスによる効果的な広報や市民ニーズの的確な把握に向けた広聴等の実施

シティプロモーションの推進
(4-9-1 4-9-2)

市制100周年を契機とした、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーションの推進

海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした更なる交流の推進

川崎の特性を活かした新たな観光施策の推進

市制100周年・緑化フェア開催

「成熟」戦略

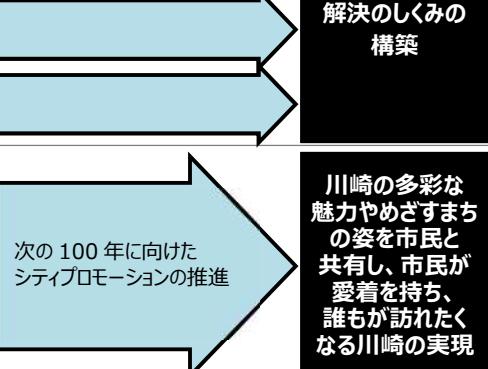
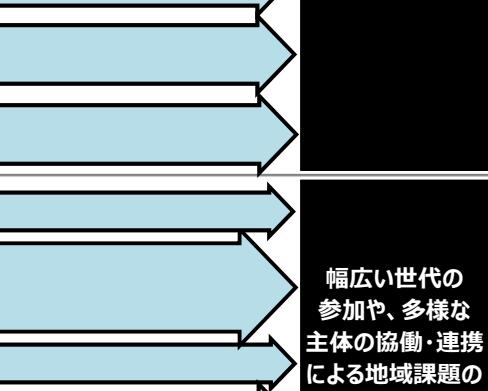
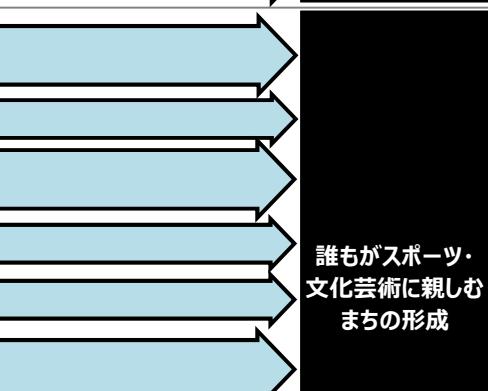
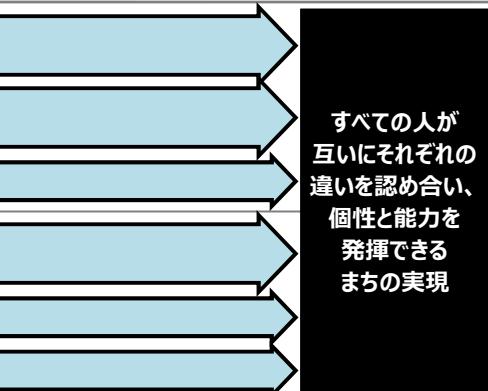
2030 ビジョン

市民創発による持続可能な地域づくりや、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや心のパリアフリー等を推進し、多様性が息づき、外国人市民や障害者、高齢者など、あらゆる人々が社会に参画し誰もが暮らしやすいまちをめざします。また、地域の多彩な魅力やまちのめざす姿を市民全てが共有し、地域への愛着と誇り（シビックプライド）が醸成され、誰もが地域づくりに参加するまちをめざします。

R7
(2025)

R7(2025)の
目標

R12(2030)に
めざす姿



次の100年に向けた
シティプロモーションの推進

戦 略

7

「基盤づくり」

「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす

2030 ビジョン

社会経済状況が大きく変化し、およそ10年後には人口減少が見込まれるなど、今後も厳しい財政環境が見込まれる中、中長期的な視点を持って、経営資源の確保や市民サービス・市役所全体の質的向上、健全な財政運営、税源充実につながる施策等に一体的に取り組み、将来負担の抑制を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことで、持続可能なまちづくりをめざします。

行程表

R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R12 (2030)
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------

行財政改革の推進

～市民ニーズや地域課題を的確に把握しながら、市民サービスと市役所内部の質的改革を進め、経営資源の確保と質の高い市民サービスの提供に向けた取組を推進します～

【取組1】社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築

【取組2】市役所の経営資源の最適化

【取組3】多様な主体との協働・連携の更なる推進

【取組4】府内的人材育成と意識改革

資産マネジメントの推進

～将来的な人口動向を見据え、必要な時期に、必要な規模の行政機能の提供を行うために、資産保有の最適化への重点的な取組を進めます～

「資産保有の最適化」「施設の長寿命化」「財産の有効活用」の推進

①経営資源の確保による持続

可能な行財政基盤の構築

②質の高い市民サービスの

提供による市民満足度の向上

デジタル化の推進

～市民の利便性と行政サービスの質の向上に向けて、デジタル化の取組を進めます～

デジタル技術とデータを活用した「市民サービス向上」と
市役所内部の「業務改革」の推進

地方分権改革の推進

～基礎自治体としての役割をしっかりと果たすために、地方分権改革を一層進めます～

特別自治市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進

健全な財政運営

～「必要な施策・事業の着実な推進」と「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向けた取組を進めます～

「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づく財政運営



III

実施計画

実施計画について

1 実施計画の趣旨

実施計画は、基本構想に掲げる「めざす都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けて、計画期間に取り組む施策の具体的な内容と目標を明示した計画です。

2 計画の期間

計画の期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4か年とします。

3 計画の構成

（1）政策体系別計画

基本構想に掲げる5つの基本政策ごとに、基本計画に基づく23の政策の方向性に沿って、それぞれの施策のこれまでの取組と課題、それらを踏まえた第3期実施計画での施策の方向性を明らかにした上で、計画期間内に取り組む事業内容及び目標、指標を示しています。

The screenshot shows the 'Basic Policy' section for 'Living Safely and Securely'. It includes a summary of the policy's direction and specific measures such as 'Promotion of disaster prevention and mitigation measures' and 'Promotion of disaster preparedness and response measures'. Below this is the 'Policy System' section, which lists six specific policies under the heading 'Basic Policy 1: Living Safely and Securely'. These include measures like 'Promotion of disaster prevention and mitigation measures', 'Promotion of disaster preparedness and response measures', and 'Promotion of disaster recovery and reconstruction measures'.

改革1-1 災害から生命を守る

1 政策の方向性

2 市民の実感指標

3 施策の体系

指標	現状	目標	実績	HGI
現状で最も重要な災害に対する備え度	15.6%	18.8%	25.6%	

指標1-1 災害から生命を守る

- 指標1-1-1 災害・危機事前に備える意識の推進
- 指標1-1-2 地域のための防災・まちづくりの推進
- 指標1-1-3 まち全体の総合的な防災化の推進
- 指標1-1-4 防災力の強化と柔軟化
- 指標1-1-5 安心・安心の暮らし守る川崎整備

（2）区計画

7つの区ごとに、その地域特性を踏まえて区の現状と主な課題をまとめるとともに、まちづくりの方向性や、計画期間に推進する主要な取組を示しています。

The screenshot shows the 'Area Plan' section for Kawasaki City. It includes a map of the city with various locations labeled, such as 'Kawasaki Station', 'Kawasaki River', and 'Kawasaki Lake'. The section also contains detailed policy descriptions for each area, including 'まちづくりの方向性' (Direction of Urban Development) and 'これまでの主な取組状況' (Past Main Activities). The 'まちづくりの方向性' section discusses the promotion of mixed-use urban environments, green spaces, and infrastructure development. The 'これまでの主な取組状況' section highlights past activities related to urban planning, environmental protection, and infrastructure improvement.

川崎区

1 川崎区の概要

2 まちづくりの方向性

3 これまでの主な取組状況



政策体系別計画の見方について

① 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために基本構想において定める5つの基本政策の内容を記載しています。

② 政策の体系

基本政策の下に連なる、23の政策の一覧を表示しています。

基本政策のページ

基本政策
1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- 市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。
しかし、従来の防災だけではなく対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるようになってきていますから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも備えられるまちづくりを進めます。
- また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場所で、安心してすやすやに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

(川崎市基本構想)

政策の体系

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- 政策1-1 災害から生命を守る
- 政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる
- 政策1-3 水の安定した供給・循環を支える
- 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
- 政策1-5 確かな暮らしを支える
- 政策1-6 市民の健康を守る

136

③ 政策の方向性

それぞれの基本政策を体系的に進めるために、基本計画において定める政策の方向性を記載しています。

④ 市民の実感指標

当初の総合計画策定時に実施した市民アンケートの結果をもとに、市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね10年後を想定した市民の実感を目標として設定したものです。なお、既に第3期実施計画の最終目標値を超えた項目は、第3期実施計画策定時にチャレンジ目標を設定しています。

政策のページ

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

1 政策の方向性

- 都市計画高齢者・通学・通勤などに携わる交差点・歩道・地域における活性など、身近な安全と尊厳に対する対策が求められています。ルール遵守の徹底、防犯意識の向上等を通じて、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現します。市民や地域で活動する団体、組織との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。
- また、超高齢社会を元請けて、高齢者や障害者など誰もが安全・快適に暮らせるためのユニバーサルデザインに配慮しながら、地域の生活基盤となる道路・駅舎・公園などを、より快適な生活環境の整備を進めます。

(川崎市基本構想)

2 市民の実感指標

4 市民の実感指標の名称
(指標の選択)
安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合
(市民アンケート)

計画策定期間 (平成21年～平成25年)	現状 (平成21年)	目標 (平成25年)
54.1%	62.4%	54.1%以上 <65%以上>

3 施策の体系

5 施策の体系

- 施策1-2-1 防犯対策の推進
- 施策1-2-2 交通安全対策の推進
- 施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 施策1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

158

⑤ 施策の体系

政策の下に連なる74の施策の一覧を表示しています。

施策のページ

⑥ これまでの主な取組状況

これまでに取り組んだ事務事業の主な取組状況について記載しています。

施策 4-8-2 市民の文化芸術活動振興計画

施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

① これまでの主な取組状況

- 市が気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、市民が活動に参じやすい環境づくりを進めるとともに、市は、文化芸術等の多様な主体と連携し、楽しむから文化芸術活動の長良川にいたりたれを進めています。
- 令和3(2021)年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「さきバブループロジェクト」の実現に向けた取り組みとして、区民による文化芸術の普及促進や音楽・映像・アート等も文化芸術活動に取り組めるアート・ワークショップの開催を通じた振興を進めています。
- 市内の文化芸術振興では、文化芸術の創造拠点や市民の活動拠点、本市の魅力発信拠点、文化財の保存活用拠点としての取組を進めています。
- 令和元年東日本大震による海水浸没により現在作業中のミニヨージアムについて、引き続き被災収容品の被災者作業等を進めながら、等々力神社境内への移転など新たな博物館、美術館の整備に向けて検討を進めています。
- 市民の健十に対する意識を高め、肯定的文化財を次世代へ継承していくため、その歴史・研究や保護・活用等の取組を進めています。本小節の重点課題である伝統古美術(むらさみわんか)、道の駅(じのえき)には、計画的構築・研究や保存活用計画及び整備基本計画に基づく取り組みを行い、市内での住みやすさを広く認める取組を注目しています。

429

⑦ 施策の主な課題

これまでの取組状況や社会環境等の変化を踏まえて、当該施策を進めていく上で主な課題について記載しています。

⑧ 施策の方向性

施策の取組状況や課題を踏まえて、第3期実施計画で施策を推進していく方向性について記載しています。

⑨ 直接目標

施策を推進することによって、市民生活をどのように向上させるのかを端的に文章で表現したもののです。

⑩ 主な成果指標

施策に位置づけられた事務事業を推進することにより、直接目標等が、どの程度達成されているか、客観的に評価するための目安として設定したものです。ただし、施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や、社会経済状況などを総合的に分析することにより把握していきます。

② 施策の主な課題

- 文化芸術活動を通して、自由で多彩なアイデアが次々と生まれ、亮る多様性のある出来事が交流によって新しい価値を創造し、社会的課題の解決につなげていくために、誰もが文化芸術に触り、参加できる環境づくり(アート・フォー・オール)の推進の必要があります。
- 令和4(2024)年の市制100周年や、今後の社会変容を見越す、市は、文化団体等の多様な主体(自治会・団体・団体)から文化芸術活動の振興をより一層図ることで、文化芸術を進む川崎の魅力発信への取り組みが必要あります。
- 令和4年東日本大震による市役所シアターが復水し、収容能力が強化されたことから、被災収容品の保管の仕事等を進めながら、さらなる修復を整備し、新たな博物館、美術館の整備に向けた検討を進める必要があります。

③ 施策の方向性

- * 誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり(アート・フォー・オール)の推進
- * 市制100周年や社会変容を見越す、地域活動を活用した多様な文化芸術活動の推進
- * 市内文化芸術振興の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信
- * 市民ミニヨージアムの被災収容品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進

④ 直接目標

- * 市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする

⑤ 主な成果指標

指標名 (目標実現指標)	目標実現指標	現状	第1回定期評議会 における目標	第2回定期評議会 における目標	第3回定期評議会 における目標
主に文化芸術活動の実施 所数の目標	1,260件(2022年) →2023年目標	57.1万人 (2022年実績)	135.6万人 (2022年実績)	140.5万人 (2023年目標)	140.5万人 (2023年目標)
主に文化芸術活動の実施 所数の目標 (現状)	14.6 % (2022年実績)	12.1 % (2022年実績)	16 % (2022年実績)	18 % (2023年目標)	20 % (2023年目標)
文化芸術活動の実施 所数の目標 (現状)	29.6 % (2022年実績)	—	—	—	40 % (2023年目標)

430

⑪ 計画期間の主な取組

● 事務事業名

事務事業名及び計画期間内の事業概要です。

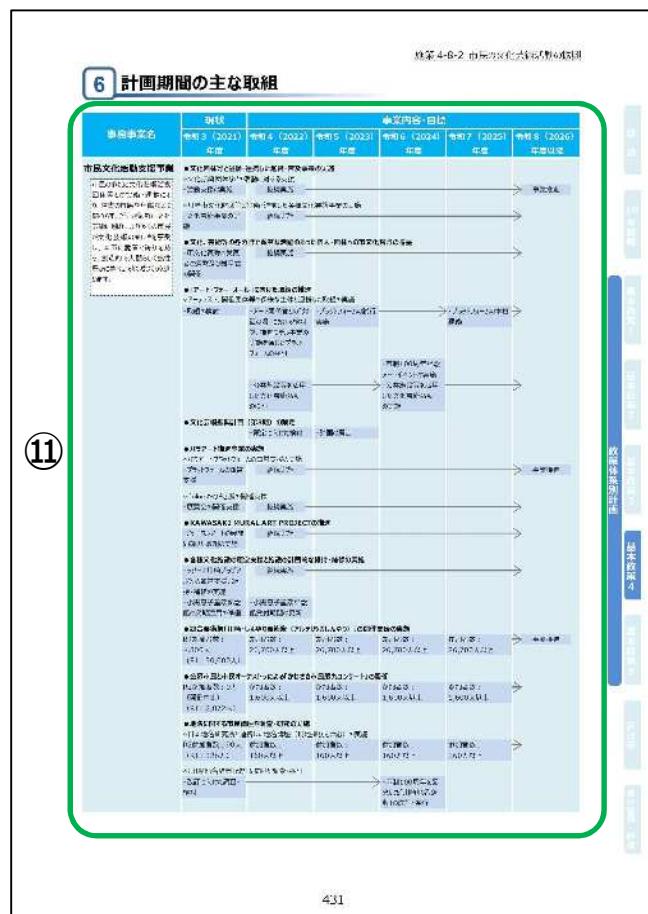
● 現状

令和3（2021）年度の、取組内容や事業量です。

● 事業內容・目標

令和4（2022）年度から令和7（2025）年度にかけての、計画期間中の事業実施内容や目標等を示しています。

「現状」や「事業内容・目標」欄に表記している年次「R●」は特段の記載がない限り、「令和●年度」を意味しています。



※ 「主な成果指標」の見方

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定期 A	現 状	第1期実施計画期間における目標値	第2期実施計画期間における目標値	第3期実施計画期間における目標値
避難所運営会議を開催している避難所の割合 (総合企画局調べ)	66.9 % (平成26（2014）年度)	68.2 % (令和2（2020）年度)	70.5 %以上 (平成29（2017）年度)	75.2 %以上 (令和3（2021）年度)	90 %以上 (令和7（2025）年度)
出火率 (火災件数／人口1万人) (消防局調べ)	2.58 件 (平成22（2010）～26（2014）年の平均)	2.22 件 (平成28（2016）～令和2（2020）年の平均)	2.49 件以下 (平成25（2013）～29（2017）年の平均)	2.48 件以下 (平成29（2017）～令和3（2021）年の平均)	2.2 件以下 (令和3（2021）～7（2025）年の平均)
町内会・自治会加入率 (市民文化局調べ)	63.8 % (平成27（2015）年度)	59.0 % (令和2（2020）年度)	C 64 %以上 (平成29（2017）年度)	64 %以上 (令和3（2021）年度)	64 %以上 (令和7（2025）年度)
住宅に関する市民の満足度 (まちづくり局調べ)	73 % (平成25（2013）年度)	70 % (平成30（2018）年)	D 	77 %以上 (平成30（2018）年度)	80 %以上 (令和5（2023）年度)
駅利用者10万人以上の駅等におけるホームドア等の累計整備番線数 (まちづくり局調べ)	E 第3期実施計画から新たに設定		14 番線 (令和2（2020）年度)	—	—
日中活動系サービスの利用者数 (健康福祉局調べ)	4,324 人／月 (平成26（2014）年度)		6,142 人／月 (令和2（2020）年度)	4,865 人／月以上 (平成29（2017）年度)	6,928 人／月以上 (令和3（2021）年度)
			7,254 人／月以上 (令和7（2025）年度)	計画の改定で変更 の可能性がある	
	第3期障害福祉計画			第4期障害福祉計画	第5期障害福祉計画

- A** 「計画策定時」では、第1期実施計画策定時点での数値を記載しており、「現状」では、当該指標における直近の数値を記載しています。これら数値は、本市の調査や統計情報等を基礎としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等、指標によってはデータの取得年度に差があるため、数値の下に年度等を示しています。
 - B** 複数年の実績の平均値を現状として指標としている場合や、実施計画策定時点では確定した数値がなく見込値となっている場合等、指標特有の理由があるものについても、現状の値の下にその旨を付記しています。
 - C** 各実施計画期間の「目標値」については、例えば、過去の指標の状況が下降傾向にあっても、取組を講じることで一定水準を維持すべき場合などには、各実施計画期間で同じ目標値を設定するなど、個々の指標の特性に応じて設定しています。
 - D** 目標達成を判断する時期は、基本的には各実施計画期間の終期（第1期→H29、第2期→R3、第3期→R7）としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する時期がその調査に依るため、各期の目標値の下に目標達成を判断する年度等を示しています。また、調査のタイミングにより、各実施計画期間にデータが取得できない場合は、各実施計画期間の目標値を「⇒」で示しています。
 - E** 施策の効果測定の精度を向上させるため、第2期及び第3期実施計画から一部の施策において、新たに成果指標を追加しています。
 - F** 総合計画と連携する計画に掲げている指標や、国の上位計画の指標等を本計画においても指標としている場合は、それらの計画の改定に応じて、指標の目標値を改定する場合があります。また、現在改定作業中のものについては、今後、目標値等が変更になる可能性があります。

※ 「計画期間の主な取組」の見方

計画期間の主な取組

事務事業名	現状		事業内容・目標				
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	年度以降
市民スポーツ推進事業							
「スポーツ推進計画」に基づく取組の推進	・第2期推進計画の策定（予定）	・計画に基づく取組の推進			→・第2期推進計画第2次実施計画の策定		★1
市内企業等のスポーツ施設の市民開放	継続実施						
民間施設開放（5施設）							
スポーツフェスタなどのスポーツ体験イベントの開催等、スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民のスポーツ活動の促進	継続実施						★2
スポーツ活動促進							
各種スポーツ大会等の開催	R2開催回数：22回 (H30：56回)	開催回数： 56回以上	開催回数： 56回以上	開催回数： 56回以上	開催回数： 56回以上		★3
●スポーツをする「身边環境づくり」							
かわさき多摩川オンラインの開催、ボランティア等の充実に向けた多様な主体と連携した取組の実施	R2参加者数： 1,421人（オンライン開催） (H30：6,671人)	参加者数： 6,671人以上	参加者数： 6,671人以上	参加者数： 6,671人以上	参加者数： 6,671人以上		
スポーツセンター等管理運営事業							
市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。							
●スポーツセンター等の運営によるスポーツに親しむ環境づくりの推進	・スポーツセンター等の体育室・トレーニング室などの利用提供の推進	継続実施				事業推進	★5
・生涯スポーツの推進に向けたスポーツ教室及びイベント等の実施	継続実施						
・スポーツ教室及びイベント等の実施							
・スポーツセンター等の指定管理者による管理運営	継続実施				→・次期指定管理者選定の募集・選定（幸・高津・宮前・多摩・麻生スポーツセンター、市武道館）		
・指定管理者によるスポーツセンター等の管理運営							
						→・新規指定管理者による管理運営 (R8)(2026)	

★1 ある年度の取組を一定期間継続して取組を推進することとしているものについては、「→」で記載しています。

★2 現状（令和3（2021）年度）と同様に、令和4（2022）年度以降も取組を推進することとしているものについては、「継続実施→」で記載しています。

★3 計画期間の各年度の取組の事業量や目指すべき指標については、「（）」内にその項目と数量を記載しています。

★4 感染症の影響により開催中止等となった事業で、事業内容・目標欄に事業量を記載しているものについては、影響等が生じる前の直近の数値を現状欄に括弧で記載しています。

★5 第3期実施計画期間外の令和8（2026）年度以降の取組で、施設整備等の整備スケジュールや取組の目標として、特に表記すべき事項については、個別にその内容を記載しています。

政策体系別計画 目次（施策別）

基本 政策	政策	施策	掲載 ページ
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
政策 1-1 災害から生命を守る			
施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進			P136
施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進			P137
施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進			P138
施策 1-1-4 消防力の総合的な強化			P145
施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備			P148
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる			P151
施策 1-2-1 防犯対策の推進			P156
施策 1-2-2 交通安全対策の推進			P158
施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			P159
施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理			P163
政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える			P167
施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上			P170
施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成			P173
政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる			P174
施策 1-4-1 総合的なケアの推進			P178
施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実			P183
施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり			P184
施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実			P194
施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進			P199
施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備			P202
施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり			P206
政策 1-5 確かな暮らしを支える			P209
施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営			P214
施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進			P218
政策 1-6 市民の健康を守る			P219
施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化			P222
施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営			P224
施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保			P225
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			P230
政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる			P235
施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進			P240
施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進			P241
施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進			P242
施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり			P246
政策 2-2 未来を担う人材を育成する			P252
施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進			P256
施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応			P262
施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備			P263
施策 2-2-4 学校の教育力の向上			P273
政策 2-3 生涯を通じて学び成長する			P279
施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上			P283
施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援			P287
基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり			P288
政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる			P291
施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進			P298
			P299
			P300

基本政策	政策	施策	掲載ページ
	政策 3-2 地域環境を守る		P305
	施策 3-2-1 地域環境対策の推進		P306
	施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進		P309
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		P314
	施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成		P315
	施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備		P319
	施策 3-3-3 多摩丘陵の保全		P324
	施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進		P327
	施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進		P330
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興		P334
	施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化		P336
	施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成		P337
	施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成		P340
	施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化		P344
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		P349
	施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進		P353
	施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援		P354
	施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化		P357
	施策 4-2-4 スマートシティの推進		P360
	施策 4-2-5 I C T（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上		P363
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる		P366
	施策 4-3-1 人材を活かすくみづくり		P370
	施策 4-3-2 働きやすい環境づくり		P371
	政策 4-4 臨海部を活性化する		P374
	施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備		P377
	施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成		P378
	施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備		P384
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する		P388
	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成		P391
	施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備		P392
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		P396
	施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進		P400
	施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進		P401
	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する		P404
	施策 4-7-1 広域的な交通網の整備		P406
	施策 4-7-2 市域の交通網の整備		P407
	施策 4-7-3 身近な交通環境の整備		P410
	施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実		P414
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		P418
	施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進		P422
	施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興		P423
	施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進		P429
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		P437
	施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成		P441
	施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興		P442
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する		P446
	施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のくみづくり		P452
			P453
			P454

基本政策	政策	施策	掲載ページ
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	P460
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	P464
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		P468
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	P469
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	P474
		施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進	P477

政策・施策とSDGs17のゴール対応一覧

SDGsゴール	1 貧困をなくそう	2 飲食をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	○	○	○	○		○
政策 1-1 災害から生命を守る	○					
施策1 災害・危機事象に備える対策の推進	○					
施策2 地域の主体的な防災まちづくりの推進						
施策3 まち全体の総合的な耐震化の推進	○					
施策4 消防力の総合的な強化						
施策5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	○					
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる			○			
施策1 防犯対策の推進						
施策2 交通安全対策の推進			○			
施策3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進						
施策4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理						
政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える	○		○			○
施策1 安定給水の確保と安全性の向上						○
施策2 下水道による良好な循環機能の形成	○		○			○
政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	○		○	○		
施策1 総合的なケアの推進			○			
施策2 高齢者福祉サービスの充実			○			
施策3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり				○		
施策4 障害福祉サービスの充実			○			
施策5 障害者の自立支援と社会参加の促進				○		
施策6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	○		○			
施策7 生き生きと暮らすための健康づくり			○			
政策 1-5 確かな暮らしを支える	○	○	○			
施策1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営			○			
施策2 自立生活に向けた取組の推進	○	○	○			
政策 1-6 市民の健康を守る		○	○			○
施策1 医療供給体制の充実・強化			○			
施策2 信頼される市立病院の運営			○			
施策3 健康で快適な生活と環境の確保		○	○			○

SDGsゴール	1 貧困をなくそう	2 健康をぜひとに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本政策 2 子どもを安心して育てるこことできるふるさとづくり	○	○	○	○	○	
政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる	○	○	○	○	○	
施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進	○		○	○		
施策2 質の高い保育・幼児教育の推進		○		○	○	
施策3 子どものすこやかな成長の促進		○	○	○	○	
施策4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	○	○	○	○	○	
政策 2-2 未来を担う人材を育成する	○		○	○	○	
施策1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進			○	○	○	
施策2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	○			○		
施策3 安全で快適な教育環境の整備			○	○		
施策4 学校の教育力の向上				○	○	
政策 2-3 生涯を通じて学び成長する				○		
施策1 家庭・地域の教育力の向上				○		
施策2 自ら学び、活動するための支援				○		
基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり	○	○	○		○	
政策 3-1 環境に配慮したしきみをつくる		○	○		○	
施策1 地球環境の保全に向けた取組の推進			○	○		○
政策 3-2 地域環境を守る		○	○		○	
施策1 地域環境対策の推進			○	○		○
施策2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進				○		○
政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	○					○
施策1 協働の取組による緑の創出と育成						○
施策2 魅力ある公園緑地等の整備						
施策3 多摩丘陵の保全						
施策4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	○					
施策5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進						○

 7 王命をみんなに してもらうに	 8 略きがいも 経済成長も	 9 密集と技術革新の 基盤をつぐろう	 10 人や国の不平等 をなくそう	 11 住み継けられる まちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 具体的な対策を	 14 海の豊かさを 守ろう	 15 陸の豊かさも 守ろう	 16 平和と公正を すべての人々に	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
○	○		○	○	○				○	○
				○					○	
				○						
				○					○	
○	○		○	○	○				○	○
	○				○					
○			○					○		
○				○					○	
	○									
			○	○						
○	○	○		○	○	○	○	○		○
○	○	○		○	○	○	○	○		○
○				○	○	○	○	○		○
○				○	○	○	○	○		○
				○	○			○		○
				○				○		○
				○	○			○		○
				○				○		○

SDGsゴール	1 貧困をなくそう	2 飲食をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 賢い教育をみんなに	5 ジンジャー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	○	○	○	○	○	○
政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興	○				○	○
施策1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化						○
施策2 魅力と活力のある商業地域の形成						
施策3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成					○	
施策4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	○					
政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		○				
施策1 ベンチャー支援、起業・創業の促進						
施策2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援						
施策3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化		○				
施策4 スマートシティの推進						
施策5 I C T（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上						
政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる					○	
施策1 人材を活かすしきみづくり						
施策2 働きやすい環境づくり					○	
政策 4-4 臨海部を活性化する					○	
施策1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備					○	
施策2 広域連携による港湾物流拠点の形成						
施策3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備						
政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する						
施策1 魅力にあふれた広域拠点の形成						
施策2 個性を活かした地域生活拠点等の整備						
政策 4-6 良好的な都市環境の形成を推進する						
施策1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進						
施策2 地域の主体的な街なみ形成の推進						
政策 4-7 総合的な交通体系を構築する			○			
施策1 広域的な交通網の整備						
施策2 市域の交通網の整備						
施策3 身近な交通環境の整備			○			
施策4 市バスの輸送サービスの充実						

SDGsゴール		1 貧困をなくそう	2 就業を確保せしむ	3 すべての人に健康と福祉を	4 高い教育をみんなに	5 ジンジャー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する				○	○		
施策1 スポーツのまちづくりの推進				○			
施策2 市民の文化芸術活動の振興					○		
施策3 音楽や映像のまちづくりの推進					○		
政策 4-9 戦略的なシティプロモーション							
施策1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成							
施策2 川崎の特性を活かした観光の振興							
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり		○	○		○	○	
政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する							
施策1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり							
施策2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進							
施策3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化							
政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		○	○		○	○	
施策1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進		○	○		○	○	
施策2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進		○			○	○	
施策3 かわさきパラムーブメントの推進					○		

7 世界の平和と人権に そしてグリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み継がれる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさを 守ろう	16 平和と公正を すべての人々に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			○	○						○
			○	○						○
				○						○
				○						○
○			○	○					○	○
○			○	○					○	○
○				○					○	○
○			○	○					○	○
				○					○	○
				○					○	○
				○					○	○
○			○	○					○	○
○			○	○					○	
				○					○	
				○					○	
				○					○	
○			○	○					○	
○			○	○					○	
				○					○	
				○					○	
				○					○	
○			○	○					○	
○			○	○					○	
				○					○	
				○					○	
				○					○	
○			○	○					○	
○			○	○					○	
				○					○	
				○					○	
				○					○	